

第4回（令和元年度第1回）

燃ゆる感動かごしま国体垂水市実行委員会
総務企画専門委員会 会議資料



- 1 日時 令和元年5月17日（金）午後1時30分～
- 2 場所 垂水市市民館2階大会議室



燃ゆる感動 **かごしま国体**

第75回国民体育大会 熱い鼓動 風は南から **2020**

目次

1 議事	—
(1) 報告事項	—
報告事項 1 事務局の組織変更について	……P3
報告事項 2 総務企画専門委員会委員の変更について	……P4
報告事項 3 第3回総務企画専門委員会以降の経過報告	……P5-9
報告事項 4 第71回全日本フェンシング選手権大会（団体戦） 視察報告	P10 （別冊）
(2) 審議事項	—
第1号議案 第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」 保険加入要項（案）	…P11-15
第2号議案 第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」 案内所・休憩所設置要項（案）	…P16-17
(3) その他	
令和元年度に開催予定の大会等	……P18

◎報告事項1

事務局の組織変更について

国体に向けた組織強化を図るため、国体推進課が新設されましたので、次のとおり事務局が変更となりました。

◎組織の変更（平成31年4月1日（月）付け）

項目	変更後	変更前		
組織名	国体推進課国体推進係	社会教育課国体推進係		
事務局	8人体制（課長専任）	7人体制（課長兼任）		
	国体推進課長 （事務局長）	米田昭嗣	社会教育課長 （事務局長）	野嶋正人
	国体推進係長 （次長）	大藺俊一	国体推進係長 （次長）	大藺俊一
	主査	迫田和文	主査	迫田和文
	主査	森山博之	主事	福永幸代
	主事補	岩元 圭	主事	田口智也
	主事補	西田有沙	—	—
	事務補助	迫田裕美	事務補助	西田有沙
	事務補助	永瀬孝行	事務補助	永瀬孝行

◎事務局規程の一部改正（平成31年4月1日付け垂国実第1号）

変更後	変更前												
（設置） 第2条 実行委員会の事務局（以下「事務局」という。）は、 <u>垂水市教育委員会事務局国体推進課国体推進係</u> 内に置く。 別表第2（第4条関係）	（設置） 第2条 実行委員会の事務局（以下「事務局」という。）は、 <u>垂水市教育委員会事務局社会教育課国体推進係</u> 内に置く。 別表第2（第4条関係）												
<table border="1"> <tr> <td>事務局長</td> <td>垂水市教育委員会 <u>国体推進課長</u></td> </tr> <tr> <td>事務局次長</td> <td>垂水市教育委員会 <u>国体推進課国体推進係長</u></td> </tr> <tr> <td>事務局員</td> <td>垂水市教育委員会 <u>国体推進課国体推進係職員</u></td> </tr> </table>	事務局長	垂水市教育委員会 <u>国体推進課長</u>	事務局次長	垂水市教育委員会 <u>国体推進課国体推進係長</u>	事務局員	垂水市教育委員会 <u>国体推進課国体推進係職員</u>	<table border="1"> <tr> <td>事務局長</td> <td>垂水市教育委員会 <u>社会教育課長</u></td> </tr> <tr> <td>事務局次長</td> <td>垂水市教育委員会 <u>社会教育課国体推進係長</u></td> </tr> <tr> <td>事務局員</td> <td>垂水市教育委員会 <u>社会教育課国体推進係職員</u></td> </tr> </table>	事務局長	垂水市教育委員会 <u>社会教育課長</u>	事務局次長	垂水市教育委員会 <u>社会教育課国体推進係長</u>	事務局員	垂水市教育委員会 <u>社会教育課国体推進係職員</u>
事務局長	垂水市教育委員会 <u>国体推進課長</u>												
事務局次長	垂水市教育委員会 <u>国体推進課国体推進係長</u>												
事務局員	垂水市教育委員会 <u>国体推進課国体推進係職員</u>												
事務局長	垂水市教育委員会 <u>社会教育課長</u>												
事務局次長	垂水市教育委員会 <u>社会教育課国体推進係長</u>												
事務局員	垂水市教育委員会 <u>社会教育課国体推進係職員</u>												

【参考】垂水市庁内推進会議設置規程の一部改正（平成31年4月1日付け垂水市教育委員会訓令第3号）
委員に社会教育課長を追加し、副会長の社会教育課長を国体推進課長に改め、推進会議の庶務を社会教育課から国体推進課へ改めました。

◎報告事項2

総務企画専門委員会委員の変更について

所属団体の異動等により4人の変更がありました。また、組織再編により、財政課長を委嘱し、企画政策課長、生活環境課長、水産商工観光課長、農林課長を解嘱したことから、18人（3人減）の総務企画専門委員会に変更となりました。

◎総務企画専門委員会名簿（令和元年5月17日（金）現在、順不同、敬称略）

NO.	総務企画専門委員会 18人					
	役職	選出区分	所属団体	役職	新任者	前任者
1	委員長	産業経済社会福祉	垂水市商工会	会長	川井田守	継続
2	副委員長	学校	鹿児島県立垂水高等学校	校長	黒木加代子	継続
3	副委員長	垂水市	垂水市総務課	課長	角野 毅	森山博之
4	委員	産業経済社会福祉	垂水市観光協会	理事	宮下直弥	継続
5	委員		鹿児島さもつき農業協同組合	代表理事組合長	下小野田寛	継続
6	委員		垂水市漁業協同組合	代表理事組合長	岩切隆美	継続
7	委員		牛根漁業協同組合	代表理事組合長	田村真一	継続
8	委員		垂水市金融クラブ	代表	田之上勝	今辻雅朗
9	委員		垂水市社会福祉協議会	会長	木佐貫泰英	継続
10	委員		垂水市老人クラブ連合会	会長	伊集院正行	継続
11	委員		垂水市手をつなぐ育成会	会長	木藤啓子	継続
12	委員		垂水市身体障害者協会	会長	角野廣志	継続
13	委員		官公署	鹿児島県大隅地域振興局 総務企画部総務企画課	課長	田邊修一
14	委員	学校	垂水市校長協会	会長	瀬戸口一郎	上園光行
15	委員		垂水市立垂水中央中学校	校長	長崎伸一	継続
16	委員	垂水市	垂水市財政課	課長	和泉洋一	新規
17	委員		垂水市福祉課	課長	高田 総	榎園雅司
18	委員		垂水市教育委員会学校教育課	課長	明石浩久	継続
—	委員		垂水市企画政策課	課長	解嘱	角野 毅
—	委員		垂水市生活環境課	課長	解嘱	高田 総
—	委員		垂水市水産商工観光課	課長	解嘱	二川隆志
—	委員		垂水市農林課	課長	解嘱	楠木雅己
事務局	垂水市		垂水市教育委員会 国体推進課 国体推進係			

◎報告事項3

第3回総務企画専門委員会以降の経過報告

会議やPR活動、フェンシング大会の開催、視察等を実施しました。

年度	月日	主体	内容
H30	10.10	市	第3回総務企画専門委員会会議、第3回宿泊衛生専門委員会会議
	10.11	市	第3回輸送交通専門委員会会議、第3回競技式典専門委員会会議
	10.21	市	第1回垂水市市民スポーツフェスティバルで3つの競技のデモンストラーションを実施
	10.28	市	国体2年前イベント（県主催）でフェンシング競技PR
	11.2	市	第4回国体垂水市庁内推進会議開催（平成30年度第2回）
	11.13	市	第3回常任委員会開催
	12.8	市	鹿児島県綱引選手権大会視察研修
	12.21	市	第71回全日本フェンシング選手権大会団体戦（水戸市）／国体リハーサル大会視察（大園、迫田の2人）
	1.17	市	福井国体・事業概要説明会出席（1.18まで／小池、迫田の2人）
	1.31	市	市体育館アリーナ照明改修等工事完成
	2.17	市	第3回垂水カップフェンシング競技大会（小・中学生個人戦）
	3.2	市	第4回垂水カップフェンシング競技大会（中学生以上から社会人までの選手で構成される団体戦／3.3まで）
	3.5	市	第1回弁当部会会議（宿泊衛生専門委員会所管）
H31	4.1	市	国体推進課設置8人体制（課長、係長、職員4人、事務補助2人）
	4.1	市	事務室移転（垂水市本城3898-1／垂水市環境センター2階）
	4.27	市	鹿児島県綱引連盟との連絡調整会議（同連盟総会出席）
	4.28	市	2019年茨城国体フェンシング競技鹿児島県予選大会（一次予選）
	4.27	市	鹿児島県フェンシング協会との連絡調整会議
	5.5	市	こどもの日スポーツフェスでのPR活動（鴨池運動公園）
	5.8	市	第2回弁当部会会議（宿泊衛生専門委員会所管）
	5.10	市	第4回競技式典専門委員会会議
	5.13	市	第4回輸送交通専門委員会会議
	5.15	市	第4回宿泊衛生専門委員会会議
	5.17	市	第4回総務企画専門委員会会議
	5.21	市	第5回国体垂水市庁内推進会議開催（令和元年度第1回）予定
	5.29	市	第4回常任委員会会議予定
	5.29	市	第3回総会予定

◎アンダーライン部分は、次頁以降に写真を掲載しています。

◎第3回総務企画専門委員会会議（10.10（木）／文化会館）



◎第1回垂水市市民スポーツフェス競技デモンストレーション（10.21（日）／たるスポ）



↑鹿児島県綱引連盟によるデモンストレーション



↑鹿児島県スポーツチャンバラ協会によるデモンストレーション

◎鹿児島県綱引選手権大会視察研修（12. 8（日）／サンアリーナ・せんだい）



↑会場全景



↑男子の部決勝



↑垂実委は男女混合の部に2チーム出場

◎第4回垂水カップフェンシング競技大会（中学生以上から社会人までの選手で構成される団体戦／3. 2（土）、3. 3（日）の2日間／延べ200人の選手が参加） NO. 1



↑全8ピスト設営（国体、リハ大会と同様）



↑DT 受付を設置し運営方法を学ぶ（オーダー用紙提出所）



↑団体戦は選手3人+リザーブ1人の4人で構成

◎第4回垂水カップフェンシング競技大会（中学生以上から社会人までの選手で構成される団体戦／3.2（土）、3.3（日）の2日間／延べ200人の選手が参加） NO. 2



↑決勝戦入場セレモニー（国体、リハ大会でも実施）



↑決勝戦出場選手紹介（国体、リハ大会でも実施）



↑表彰式（国体、リハ大会でも実施）

◎報告事項4

第71回全日本フェンシング選手権大会（団体戦）視察報告

別添視察資料をご覧ください。

◎審議事項1

第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」垂水市保険加入要項（案）

1 目 的

この要項は、燃ゆる感動かごしま国体垂水市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が、燃ゆる感動かごしま国体垂水市開催競技及び競技別リハーサル大会（以下これらを「大会」という。）の開催準備業務及び開催期間中に発生した、偶然の事故等に対する補償等について定め、大会規模等必要に応じて保険に加入し、円滑な大会運営を図ることを目的とする。

2 適用範囲・期間

保険の適用範囲は、大会の開催準備業務及び開催期間中に係る事故とする。

3 契 約

保険契約は、燃ゆる感動かごしま国体垂水市実行委員会事務取扱要領に基づき、実行委員会が損害保険会社（以下「保険会社」という。）と締結する。

4 保険対象事故

保険の対象となる事故は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 傷害事故

ア 大会の開催準備業務若しくは開催関連業務に従事している時又は当該業務に従事するため、自宅若しくは宿泊所を出てから帰宅するまでの往復途上において発生した偶然の事故等により、生命・身体に生じた事故をいう。

イ 競技会係員（市職員）については、公務として取り扱うため、公務災害の対象となることから、当該保険の対象としない。

ウ 選手・監督については、各競技団体の実施要項等に基づき、それぞれの責任において取り扱うこととし、当該保険の対象としない。

エ 保険の対象となる者、対象とならない者については下表のとおりとする。

項 目	内 容
対 象 と な る 者	1 大会従事者 大会役員、競技役員、競技補助員、競技会補助員、医師、看護師、ふるまい提供者
対 象 と な ら な い 者	1 大会従事者／競技会係員（市職員・公務災害の対象） 2 大会参加者／選手・監督（別途加入）

(2) 損害賠償事故

ア 主催者（施設）事故

競技会場、練習会場、案内所等に設置する仮設物等、実行委員会が所有又は管理

運営するもの並びに運営上の不手際等から生じた偶然の事故により、第三者（使用会場の既存財物を含む。）に損害を与え、損害賠償責任を負う事故をいう。

イ 医師等賠償事故

実行委員会が管理運営する救護施設等での医師又は看護職員による業務等により、第三者の生命・身体に損害を与え、損害賠償責任を負う事故をいう。

ウ 生産物賠償事故

実行委員会が管理運営を行う休憩所で提供した飲食物によって第三者に損害を与え、損害賠償責任を負う事故をいう。

なお、実行委員会が無償で提供するドリンクや地域団体等の協力を得て行う場合のふるまいで提供する調理品、支給・斡旋弁当が対象であり、売店については保険加入を条件に契約又は許可を行うこととし、当該保険の対象としない。

エ 受託物・動産物賠償事故

大会期間中に実行委員会が借り受けた器具等を保管又は使用中に火災・盗難もしくは取り扱う上の不注意により損壊させたことにより、損害賠償責任を負う事故をいう。

5 補償内容

(1) 傷害事故の死亡保険金

保険対象者が偶然の事故による傷害に起因して、当該事故の日から180日以内に死亡したときは、その相続人に対して下表のとおり死亡保険金を支払うものとする。

対 象	死 亡 保 険 金
大会役員等	2,500万円
医 師	15,000万円
看 護 師 等	3,000万円
ふるまい提供者	1,200万円

(2) 傷害事故の後遺障害保険金

ア 保険対象者が傷害事故を直接の原因として、当該事故の180日以内に後遺障害を生じたときは、その者に対して後遺障害保険金を支払うものとする。

イ 後遺障害保険金は一時金として支払うものとし、その額は下表のとおり金額を最高限度額として、保険会社が定める障害の区分に応じた額とする。

対 象	後 遺 障 害 保 険 金
大会役員等	2,500万円
医 師	15,000万円
看 護 師 等	3,000万円
ふるまい提供者	1,200万円

(3) 傷害事故の入院及び通院保険金

ア 保険対象者が傷害事故を直接の原因として、生活機能若しくは業務機能の滅失又は減少をきたしたときは、その者に対して入院保険金又は通院保険金を支払うものとする。

イ 入院保険金又は通院保険金の額は、入院又は通院した日数に応じて、入院保険金については、事故のあった日から180日を限度とし、通院保険金については、事故のあった日から180日までの間において90日を限度とし、下表のとおりのおりを支払うものとする。

対 象	入院保険金（1日につき）
大会役員等	5,000円
医 師	30,000円
看護師等	10,000円
ふるまい提供者	6,500円

対 象	入院保険金（1日につき）
大会役員等	3,000円
医 師	20,000円
看護師等	5,000円
ふるまい提供者	4,000円

(4) 損害賠償責任事故の保険金

ア 主催者（施設）賠償事故

内 容	保 険 金 額
対 人 1 名	10,000万円
対 人 1 事 故	10,000万円
対人保険期間中	30,000万円
対 物 1 事 故	1,000万円
対物保険期間中	3,000万円
免責金額なし	—

イ 医師等賠償事故

内 容	保 険 金 額
対 人 1 名	10,000万円
対 人 1 事 故	10,000万円
対人保険期間中	30,000万円
免責金額なし	—

ウ 生産物賠償事故

内 容	保 険 金 額
対 人 1 名	3,000万円
対 人 1 事 故	30,000万円
対人保険期間中	30,000万円
免責金額なし	—

エ 受託物賠償責任事故
時価 免責金額なし

6 事故報告

- (1) 大会の開催準備業務又は開催期間中に係る事故及び大会に従事する者に事故が発生したときは、当該保険対象者の所属責任者は、実行委員会に事故報告書(様式第1号)を提出するものとする。
- (2) 実行委員会は、前項の報告を受理した場合は、速やかにその旨を保険会社に通知するものとする。

7 保険金の請求

- (1) 損害賠償責任事故による保険金は、実行委員会が被害者との間で法律上の問題が解決した後、保険金請求に必要な書類を添付して、保険会社に請求するものとする。
- (2) 傷害事故による保険金は、死亡の後、又は治療が終わった後、若しくは事故の日より180日を経過したとき、死亡した者の相続人又は傷害を負った者が、保険金請求に必要な書類を添付して、保険会社に保険金を請求するものとする。

8 保険金の支払い

- (1) 保険会社は、保険金を支払うときは、保険金請求者が開設している取引金融機関の口座に振り込むものとする。
- (2) 保険会社は、傷害事故による保険金を支払うときは、保険金請求者に対して支払通知書を送付するとともに、実行委員会に対してその旨を通知するものとする。

9 保険料の支払い

保険料は、実行委員会が保険会社に対して支払うものとする。

10 その他

- (1) 本要項中、「大会役員等」とは、大会役員、競技役員、競技会補助員、競技会係員(市職員を除く)及びふるまい提供者を指すものとする。
- (2) この要項に定めのない事項は、各保険契約に係る約款等によるものとする。
- (3) 前項に規定するもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は、令和元年5月 日から施行する。

様式第1号

事故報告書

年 月 日

燃ゆる感動かごしま国体
垂水市実行委員会 会長 殿

報告者 所 属： 係
氏 名：

事故発生日時	年 月 日 () 時 分頃
事故発生場所	
事故発生状況 (できるだけ詳しく)	

【物損事故の場合】

被害者	被害物名	
	被害状況	
	被害物の写真	有 ・ 無 【撮影者氏名】
所有者	住所	
	氏名	
	電話番号	

【傷害事故の場合】

処置記録兼診療依頼書発行番号		
負傷者	参加区分	選手 ・ 監督 ・ 各役員 ・ 競技補助員 ・ 競技会補助員 一般観覧者 ・ 医師 ・ 看護師 その他 ()
	住所	
	氏名等	(年齢： 歳、性別： 男 ・ 女)
	電話番号	
	親権者氏名	※18歳未満の子が負傷した場合のみ記入
医療機関	名称	
	電話番号	
	担当医師	
傷害内容	傷病名	
	症状・程度など	

◎審議事項2

第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」垂水市案内所・休憩所設置要項（案）

1 目的

この要項は、燃ゆる感動かごしま国体垂水市歓迎・接伴基本計画に基づき、燃ゆる感動かごしま国体において、参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）への各種案内や心温まる歓迎を行うため、案内所及び休憩所の設置運営について、必要な事項を定める。

2 案内所の種類

案内所は、総合案内所及び会場内案内所とする。

3 設置場所

総合案内所は、主要交通施設等に関係機関と協議の上、設置する。また会場内案内所及び休憩所は、競技会場に設置する。

4 設置期間

総合案内所の設置期間は、関係機関等と協議の上、期間を定める。また会場内案内所及び休憩所の設置期間は、競技会の開催期間中とする。

5 開設時間

総合案内所の開設時間は、関係機関等と協議の上、時間を定める。また、会場内案内所及び休憩所の開設時間は、開会行事又は競技開始1時間前から競技終了又は閉会行事終了後30分までとする。ただし、必要に応じて変更できるものとする。

6 業務内容

(1) 総合案内所

- ア 競技日程等の案内に関すること。
- イ 交通、宿泊及び観光等の案内に関すること。

(2) 会場内案内所

- ア 大会参加者等の案内に関すること。
- イ 競技案内に関すること。
- ウ 交通、宿泊及び観光等の案内に関すること。
- エ 障害者への対応に関すること。
- オ 遺失物・拾得物の受付に関すること。
- カ その他案内業務に関すること。

(3) 休憩所

- ア 休憩場所の提供に関すること。
- イ 大会参加者等へのおもてなしの提供に関すること。
- ウ その他休憩所に必要な業務に関すること。

7 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における案内所については、この要項に準じて実施し、競技団体と協議の上、必要に応じて運用する。

附 則

この要項は、令和元年5月 日から施行する。

◎その他

令和元年度に開催予定の大会等

月日	大会名等	会場
4. 28	いきいき茨城ゆめ国体フェンシング競技鹿児島県一次予選大会	垂水市
6. 22	いきいき茨城ゆめ国体フェンシング競技鹿児島県二次予選大会	鹿児島南高
6. 30	第 20 回鹿児島県スポーツチャンバラ選手権大会	垂水市
7. 27～ 7. 30	全国高等学校総合体育大会／南部九州総体 2019（インターハイ） フェンシング競技会	霧島市牧園 アリーナ
8. 31～ 9. 1	いきいき茨城ゆめ国体綱引競技会	古河市
10. 4～ 10. 7	いきいき茨城ゆめ国体フェンシング競技会	水戸市
11. 24	第 72 回全日本フェンシング選手権大会／団体戦 抽選会	東京都
12. 20～ 12. 22	第 72 回全日本フェンシング選手権大会／団体戦 （燃ゆる感動かごしま国体フェンシング競技会リハーサル大会）	垂水市
1. 26	九州オープン綱引大会 2020	垂水市
2. 16	第 5 回垂水カップフェンシング競技大会（小中学生個人戦）	垂水市
3. 7～ 3. 8	第 6 回垂水カップフェンシング競技大会（中学生から社会人までの選手で構成される団体戦）	垂水市